

## 2 雇用の安定と職業能力の開発

平成 21 年における沖縄県の失業率は 7.5%となっており、13 年の 8.4%と比較して、若干改善されたものの、依然全国平均 5.1%を上回る高率が続いている。特に 30 歳未満の若年者については、平成 13 年に 15.7%と本土復帰後最高値となった後、若干改善したものの 21 年で依然 13.1%と高い水準にある。

有効求人倍率についても、雇用の創出が進む一方で、求職者も増加しており、平成 21 年において 0.28 と、現行計画策定時と比較し、わずかに改善したものの、全国平均を大きく下回っているが、内訳を見ると、観光分野や情報通信分野など、求人が求職を上回っている職種もあり、ミスマッチの解消が課題となっている。また、若年者を中心とした離職率の高さが高失業率の大きな要因の一つとなっており、若年者の就業意識の涵養や、定着率の向上のための魅力ある職場づくりの取組も急務である。

(表 26) 雇用の状況

	平成 13 年		平成 21 年	
	沖縄	全国	沖縄	全国
完全失業率	8.4%	5.0%	7.5%	5.1%
若年者完全失業率	15.7%	8.0%	13.1%	8.0%
有効求人倍率	0.26	0.59	0.28	0.47

出典：完全失業率；総務省「労働力調査」、沖縄県「労働力調査」

有効求人倍率；沖縄労働局「雇用の動き」、厚生労働省「一般就業紹介状況」

個々の取組の現状と課題については、以下のとおりである。

### 【現状と実績】

#### (雇用機会の創出・拡大と求職者支援)

国としては、沖縄振興計画等を踏まえ、市町村や都道府県、地域の経済団体等が一致協力し、創意工夫や発想を生かして雇用創出に取り組む地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）や地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）を実施しており、現在、県内では 7 地域が地域雇用開発促進法に規定する

自発雇用創造地域に認定され、雇用創出に向けた取組を実施した結果、平成 17 年から 20 年にかけて 4,612 人の就業につながっている。また、雇用対策法第 18 条に基づき、中高年齢者、障害者等の就職が困難な失業者及び国の施策等により離職を余儀なくされた離職者等に対し、各種の給付金（職業転換給付金）を支給しているほか、沖縄県では、特に働き盛りの中高年の失業率が全国と比較して高いことから、その再就職等を促進するために、奨励金制度も含めた就職支援を実施している。

（表 27）就職困難者に対する支援の実績

事業名	内訳	実績（平成 14～20 年度までの累積）
特定求職者雇用開発助成金	高齢者の支払件数	763 件
	障害者の支払件数	1,732 件
	母子家庭の母等の支払件数	2,080 件
核世代再チャレンジ雇用支援事業	再チャレンジ雇用開始者数	32 人（平成 20 年度～）
トライアル雇用事業	中高年の支払件数	143 件（平成 17 年度～）
	障害者の支払件数	546 件（平成 17 年度～）
	母子家庭の母等の支払件数	81 件（平成 17 年度～）

出典：沖縄県雇用構造特性基本調査（平成 21 年度沖縄総合事務局）

こうした雇用対策と産業振興による雇用創出があいまって、就業者数は順調に増加したものの、それを上回る県内人口の伸びにより、完全失業率の大幅な改善には至っていない。なお、県外就職については、県内ハローワークを仲介した件数が、平成 16 年に 1 万件を超えた後、8 千件程度で推移していたが、リーマンショックに端を発する世界同時不況の影響等により、平成 20 年には 5,458 件、平成 21 年には 1,374 件と急激に落ち込んでいる<sup>1</sup>。

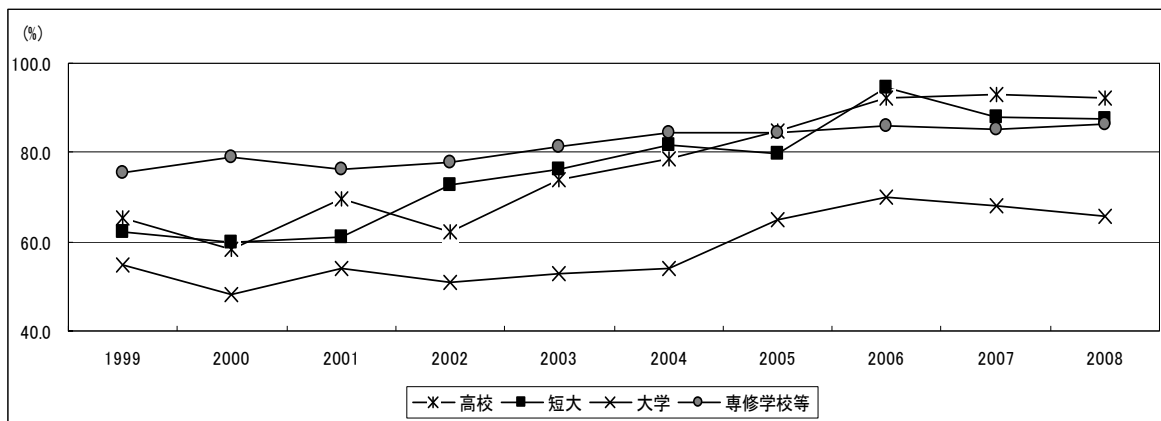
#### （若年労働者の雇用促進）

若年労働者の雇用促進については、沖縄独自の制度として、若年者を雇用した一定の条件を満たす事業者に対して、沖縄若年者雇用促進奨励金を支給し、

<sup>1</sup> 沖縄労働局「雇用の動き（平成 21 年計）」

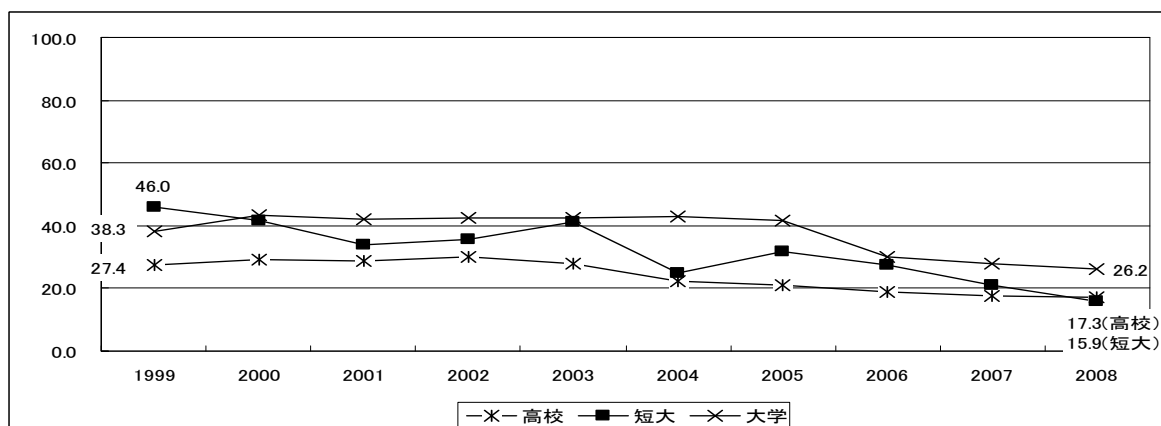
その定着を支援しているほか、平成 15 年に沖縄キャリアセンターを設置し、若年求職者に対する総合的な支援を展開している。また、国や県において、若者の職業観を醸成する観点から、中高生の段階からジョブシャドウイング<sup>2</sup>などを通じて働く意義等について考える機会を提供するとともに、県外インターシップの補助を行うなどの取組等を展開している。こうした中で、大学等を卒業した若者の就職内定率が上昇し、無業率も低下傾向にあるなど、一定の成果が見られた結果、若年者の失業率は、若干改善しているが、平成 21 年で 13.1%と、依然として高い水準にある。

(表 28) 沖縄県の就職内定率の推移



出典：沖縄労働局「職業安定行政年報」

(表 29) 沖縄県の新規学卒者の無業者<sup>3</sup>比率の推移



出典：文部科学省「学校基本調査」

<sup>2</sup> 社会人に「影」のように密着して行動を共にし、その仕事ぶりや職場の雰囲気を観察するもの。

<sup>3</sup> 卒業者のうち、進学者、就職者（一時的な仕事に就いた者含む）のいずれにも該当しない者をいう。

(職業能力の開発)

職業能力の開発、人材育成については、今後の成長が見込まれる観光・リゾート産業、情報通信関連産業、介護産業等の産業分野を担う人材の育成をするため、業種毎に、国と県が連携して研修事業を展開するとともに、(独)雇用・能力開発機構や沖縄県立職業能力開発校における公共職業能力訓練の活用や民間の職業機関等による委託職業能力訓練等の充実を通して人材育成の強化に取り組んでいる。そのうち、公共職業能力開発施設における訓練については、平成14年度から20年度までに、訓練受講者のうち9,417人、専門学校等において実施する委託訓練では8,134人が就職、あわせて1万7,551人が公的職業訓練により、就労を果たしている。

(表30) 職業能力開発・委託訓練による就職者数の実績

	実施主体	就職者数(平成14年度～20年度までの累積)
公共職業能力開発施設等に施設内訓練	県立職業能力開発校	3,141人
	沖縄職業能力開発大学校	1,557人
	(独)雇用能力開発機構沖縄センター	4,719人
公共職業能力開発施設等における委託訓練	県立職業能力開発校(委託訓練)	446人
	県立職業能力開発校(緊急委託訓練)	2,485人
	(独)雇用能力開発機構沖縄センター	5,203人

出典：沖縄県雇用構造特性基本調査(平成21年度沖縄総合事務局)

(働きやすい職場づくり)

働きやすい環境づくりについては、コンサルタントの派遣を通じ、人材活性化に向けた企業の取組を支援するとともに、沖縄県において、社員の育児や介護など仕事と生活の調和を目指し、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援する「ワーク・ライフバランス企業認証制度」を平成19年に創設し、16社が認定されている。また、育児や介護の支援を受けたい人と行いたい人が会員となって相互援助活動を行うファミリーサポートセンターを平成14年以来、県内9箇所に設立し、約7千人が登録(20年度末)している。

#### (駐留軍等労働者の雇用対策の推進)

駐留軍関係の離職者数については、平成14年度以降、100～150人前後で推移しており、その対策として、駐留軍関係離職者等臨時措置法に基づき、離職を余儀なくされる場合、離職前に職業訓練の実施及び離職者に対して特別給付金の支給を行っているほか、公共職業安定所において、駐留軍離職者就職指導票を発給しつつ、沖縄駐留軍離職者対策センターを活用し再就職に関する希望の早期把握や求人開拓、職業相談、職業指導及び職業紹介の強化措置を講じて早期再就職の促進に努めている。

#### 【課題】

##### (雇用機会の創出・拡大と求職者支援)

離島県であり、雇用創出力の高い製造業の集積が困難な中で、引き続き、産業の振興や県外からの企業誘致を進めるとともに、県内の求人の掘り起こし、起業支援などを行い、更なる雇用創出を進める必要がある。

また、雇用支援制度についても、利用度の低いものがあり、制度の周知方法や制度内容の利便性の向上により、さらなる効果が期待される。

県外就職についても、地理的不利性に起因する就職活動に係る高額な費用等がネックとなっていることから、その支援のあり方について検討の必要がある。

##### (若年労働者の雇用促進)

沖縄の若年者については、「ゆいまーる精神」が根強く残る中で、就職先として、沖縄県内を重視し、「仕事を選ぶ」傾向が強く、希望の仕事が見つからない場合には、就職せずに、家族の面倒になるという傾向がある<sup>4</sup>との指摘がある。こうした中で、公務員や大企業、地域、職種にこだわらず、まずは就職し自立するという意識改革が必要であり、早い段階からの職業観を涵養するため、教育機関とも連携しながら、引き続きジョブシャドウイングやインターンシップなどのキャリア教育を必要がある。また、観光産業や情報通信産業など、比較的求人の多い職種についても、仕事の内容やキャリアパス、勤務条件等につ

---

<sup>4</sup> 沖縄県では、世帯主との続柄別で見ると、「その他家族（同居している子供等）」の完全失業率が14.9%（全国平均7.1%）と非常に高くなっている。

いて、情報提供を図り、若年者の視野を広げ、幅広い選択肢を提供できるよう支援していくことが不可欠となっている。さらに、若年者の公務員志向等については、保護者の意向が影響を与えていると考えられるため、その意識啓発も求められている。また、学卒後の若年者の離職防止・定着促進は沖縄県の失業率改善の大きな鍵といえ、こうした「学生ではない若者」向けの就労支援対策の構築が大きな課題となっている。

#### (職業能力の開発)

公共職業訓練については、訓練内容や委託方法を再検証し、企業の人材ニーズに密着した訓練内容の充実を図るとともに、求職者をはじめ広く県民に対する事業周知を強化することが望まれる。また、職業訓練・就職支援の対象から外れてしまった人々へのセーフティネットの整備や、沖縄県の地域特性を踏まえ、基幹産業である観光業や求人倍率の高い介護分野などに向けた職業訓練の実施などを通じ、今後の産業の動向や技術の進展に対応した人材を引き続き育成することも課題となっている。

#### (働きやすい職場づくり)

離職率の高さの一因として、県内に魅力的な職場が少ないことがあることから、雇用の質の向上に向けた取組が急務となっている。そうした中で、企業側が中心となって、魅力あるキャリアパスの構築や働きやすい職場環境の構築等を進め、人材の定着を図っていくことが必要であり、国・県としてもそうした取組を支援していくことが重要な課題となっている。また、出産後の女性の再就職支援等、子育てをしながら仕事にも取り組める、仕事と家庭の両立支援を進める必要がある。

#### (駐留軍等労働者の雇用対策の推進)

駐留軍関係離職者は、中高年者が多いことに加え、極めて特殊な勤務形態の中で長年業務に従事してきており、再就職は非常に困難な状況にあることから、きめ細かい職業指導、職業紹介等により一刻も早い就職や自立に向けた支援を引き続き行う必要がある。

### 3 科学技術の振興と国際交流・協力の推進

#### ① 科学技術の振興

##### 【現状と実績】

国際的に卓越した教育研究を行う大学院大学を整備するため、平成 17 年 9 月に設立された（独）沖縄科学技術研究基盤整備機構（恩納村）において、先行的研究事業や施設整備を実施している。現在、神経科学、分子科学、数学・計算科学、さらに海洋生物研究を含めた環境科学の分野を中心に、23 の研究ユニットで研究者 173 人（うち外国人 64 人）（平成 22 年 4 月 1 日現在）が先端的な学際分野の研究プロジェクトを展開している。機構の開催するサマースクールは、海外の大学から単位として認定されるなど、国際的な評価が確立されつつある。また、企業等との共同研究の実績も着実に増加している。平成 21 年 7 月に大学院大学に対する組織運営等の特例や補助について定めた沖縄科学技術大学院大学学園法が成立したことを受け、同年 9 月に任命された大学院大学設立委員において、平成 24 年度の開学に向けて、学長の人選、学校法人の寄附行為や教育課程の作成準備等が進められている。また、平成 22 年 3 月には、恩納村のキャンパスにおいて、研究棟等の一部を供用開始した。

沖縄の亜熱帯特性を活用した研究開発については、平成 12 年度からサンゴやマングローブ、亜熱帯特性を有する微生物などを対象とした調査研究事業を行った結果、亜熱帯研究の基盤向上が図られ、実用化・応用化等の研究が進んでいる。また、（独）国際農林水産業研究センター（JIRCAS）熱帯・島嶼研究拠点等を中心に、さとうきびの安定生産のため、小型収穫機械の開発、早期高糖性品種の育成、害虫防除等の技術開発が進められている。

科学技術に関する情報発信については、平成 15 年に第 4 回アジア原子力協力フォーラム大臣級会合が開催されたほか、20 年に第 1 回目となる G8 科学技術大臣会合を沖縄で開催し、地球規模の問題の解決に向けた科学技術協力の強化等について議論を行うとともに、同会合の関連行事として、ノーベル賞受賞者も参加したワークショップ等が開催されるなど、沖縄を舞台に国際的な会議が開催された。また、（独）沖縄科学技術研究基盤整備機構において、上記ワークショップを含め、沖縄科学技術大学院大学の国際的な知名度を向上させ、研究成果等を世界に発信する国際ワークショップを多数開催し、国内外の大

学・研究機関等から延べ約 2,000 人が参加した。

科学技術を担う人材の育成については、次代を担う子どもが科学技術に関心をもつ機会を創出する観点から、国や県において、イノベーションを起こす力を育む「アジア青年の家」や科学技術と親しむ機会を提供する「子ども科学力養成塾」等の取組を進めている。また、平成 14 年に国立沖縄工業高等専門学校が開学し、専門性の高い技術者等を輩出するなどの成果が見られるほか、平成 24 年度の沖縄科学技術大学院大学の開学に向け、(独)沖縄科学技術研究基盤整備機構において、研究者と地元の児童・生徒との積極的な交流活動などが進められている。

#### 【課題】

沖縄科学技術大学院大学の平成 24 年度の開学に向け、(独)沖縄科学技術研究基盤整備機構では、引き続き、国内外の優秀な研究者の獲得及び先端的な学際分野での研究活動等、世界的な評価の確立に向けた取組を充実させるとともに、学長の人選、学校法人の寄附行為や教育課程の作成等を進め、平成 22 年度中に大学設置等認可申請を行う必要がある。また、恩納村のキャンパス建設地において、必要な研究棟等の整備を進める必要がある。さらに、琉球大学や産業界との連携等により、世界的水準の知的クラスター形成に向けた取組について検討を進める必要がある。

亜熱帯特性研究については、沖縄県における亜熱帯研究基盤の向上が図られたことから、今後は沖縄県等において産業振興や環境保全に繋げていく方策の構築・実施が課題となっている。

科学技術を担う人材の育成については、沖縄においては、国内他地域と比較して、子どもが科学技術に触れ合う機会が少ないことから、大学院大学の活用を含め、最新の科学技術や第一線で活躍する科学者などに触れ合う機会の確保に努め、子どもの科学技術に関する関心を喚起していく必要がある。



## ② 国際交流・協力の推進

### 【現状と実績】

国際化に対応する人材育成については、小学校における外国語活動の導入や、大学生や高校生等を対象に海外への留学・派遣の支援を行うとともに、(独)国際協力機構沖縄国際センター(JICA 沖縄)における各種研修員受け入れプログラムや、平成 20 年度より沖縄で開催している「アジア青年の家」事業などを通じた国際交流により、国際感覚豊かな若者の育成に努めている。また、国際協力・交流推進の中核となる同時通訳者の養成を図る観点から、これまでに 200 人以上を研究機関に派遣している。

(表 31) 沖縄県海外留学派遣実績 (国費補助のある主な事業)

	平成 13 年度まで	平成 14～21 年度	合計
沖縄県人材育成海外留学生派遣事業	50 人	28 人	78 人
沖縄県高校生米国派遣事業	174 人	173 人	347 人
沖縄県同時通訳者養成事業	110 人	112 人	222 人

出典：沖縄県資料

また、沖縄県による沖縄平和賞事業や(独)国際協力機構沖縄国際センター等を通じた海外ボランティア等の事業を通じて、平和の大切さを世界に向けて発信している。さらに、沖縄県では、平成18年に第4回世界のウチナーンチュー大会を開催したほか、現行計画期間中に約100人の新ウチナー民間大使を新たに認証し、その活動を支援するなど、世界各地で活躍する県系人のネットワーク構築を図っている。

国際化に対応する環境づくりについては、外国公館数、国際交流団体数、国際協力を担う NPO 法人数が、「沖縄県国際交流計画」の目標数値を上回るなど、堅調に増加しており、また、JICA 沖縄において、開発途上国から国づくりの担い手となる行政官や技術者などを受け入れ、沖縄の地域特性を生かした研修を実施している。

### 【課題】

沖縄県の「沖縄 21 世紀ビジョン」においても、沖縄の地理的特性を生かし、アジア地域との交流を一層強化していく方向性が示されており、国際交流拠点としての沖縄の発展を支える国際感覚豊かな人材の育成が重要な課題となっている。そうした観点から、語学力に優れ、共生の精神をもった若者等の育成を進めるため、アジアを中心とする諸外国の人々の招聘や沖縄の若者等の海外派遣などに積極的に取り組み、交流の機会を増大させる必要があり、今後の交流事業や留学制度等の拡充や支援のあり方が課題となっている。また、外国等との交流にあたっては、世界各地で活躍する県系人のネットワークの積極的な活用・連携を図るとともに、ネットワークの拡充・深化に向けた次世代の育成・継承が求められている。外国人留学者数や自治体受入海外技術研修員については、受入の維持・推進に向けた取組を進めていく必要がある。また、国際交流・協力ボランティア数は沖縄県の目標数に達しておらず、制度の周知やその積極的な活用を図る必要がある。

さらに、那覇空港、那覇港の整備等、国際交流拠点の形成を目指した基盤整備を推進するほか、国際航空路、国際航路の維持・拡充に努める必要がある。また、交流の促進を図る観点から、道路の整備を推進し、広域的な道路ネットワークの早期の概成化を図る必要がある。

## 4 環境共生型社会と高度情報通信社会の形成

### ① 環境共生型社会の形成

#### 【現状と実績】

##### (循環型社会の構築)

循環型社会の構築に向けた取組として、一般廃棄物処理施設の整備については、現行計画期間中、新たに焼却施設を10施設、最終処分場を5施設整備し、整備済み市町村は41市町村中、それぞれ39市町村、23市町村となった。また、一般廃棄物の排出量や最終処分率は減少傾向にあるが、リサイクル率は横ばい状態にあり、全国と比較して6%程度下回っている（沖縄13.6%、全国20.3%（平成19年度））。使用済自動車や使用済家電等の処理困難物については、各種リサイクル法の整備により、不法投棄・野積み等は減少している。産業廃棄物処理については、産業廃棄物の再生利用と減量化が進んだ結果、最終処分量が減少傾向にある。

太陽光や風力等の自然エネルギーの活用については、研究開発から実証、普及促進まで幅広い取組により国、県、市町村、企業、県民等が一体となって導入を進めている。宮古島の太陽光発電はNEDOの研究事業から始まったが、事業終了後は沖縄電力が実験施設を買い取って運転し、さらに平成22年度よりマイクログリッド実証事業に拡大している。風力発電についても、電気事業者や自治体が設置・運転し、台風による被害を乗り越え、可倒式風車の実証に進んだ。こうした集積から、沖縄県内の市町村の中で、環境モデル都市や次世代エネルギーパークの指定を受けている市町村があり、全国的に見ても沖縄が環境共生型社会のモデル地域としての形成が進んでいる。また、バイオマスタウン構想に基づき、泡盛製造過程で発生する蒸留粕をエネルギーとして活用したり、建築廃材を木質バイオマスとして利用するなどバイオマテリアル製造に取り組む企業や廃ビン等の循環資源を活用する企業が出てきている。

##### (自然環境の保全・活用)

沖縄のサンゴ礁については、白化現象、赤土等による海洋汚染、オニヒトゲの大量発生等による影響で本土復帰前と比べ大幅に減少したといわれており、例えば、石西礁湖では1980年頃存在した被度50%以上の広大な高被度サンゴ

分布域は、1991年には面積がほぼ半分以下になった。その保全に向けて、オニヒトデの駆除やサンゴ礁の白化現象の調査、サンゴの再生・移植事業、モニタリング・住民の意識啓発活動、陸からの富栄養物質の流入に対する対策などを国や沖縄県等を中心に実施している。

琉球諸島（トカラ列島以南の南西諸島が検討対象）については、平成15年度に環境省及び林野庁が設置した専門家による検討会において世界自然遺産の候補地とされたが、絶滅危惧種の生息地など、重要地域の保護担保措置の拡充が課題であるとされた。

新たな国立公園の指定に向け、やんばる地域において、平成20年3月に環境省が検討会や地元での意見交換会を経てとりまとめた「やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方」に基づき、地域住民・行政などとの意見交換、自然資源を活用した観光等に関する調査を実施しており、これらを通じて地域の公園指定の機運醸成に努めている。西表石垣国立公園については、平成19年8月に石垣島の一部及び周辺海域を編入し、名称を西表国立公園から西表石垣国立公園に変更した。現在は、西表島について、特にイリオモテヤマネコの保全や海域生態系の保全を中心に取組を進めており、公園区域の拡張等を検討している。

希少な野生生物の保護管理など生物多様性の確保については、やんばる地域の希少種を捕食するなどその生存の脅威となっている外来種マングースについて、国と沖縄県が協力し、北部地域における平成26年度までの根絶を目標に、北上防止柵の設置及び集中的な捕獲（平成14年以降9千頭以上を捕獲）等を行っている。ヤンバルクイナについては、平成16年度に保護増殖事業計画を策定し、生息状況等の把握や外来種やロードキル対策等の生息環境の維持・改善、普及啓発等に取り組んでいる。平成19年度には「ヤンバルクイナ飼育下繁殖に関する基本方針」を作成・公表し、飼育繁殖事業を実施しており、平成20年度～21年度にかけて、飼育下繁殖施設の整備を進めている。ジュゴンについては、平成13年度から「ジュゴンと藻場の広域的調査」を実施し、その分布や生態、餌となる海草の分布について把握してきたほか、漁業とジュゴンの共生を目指し、ジュゴン羅網時のレスキューマニュアルの作成等を実施している。また、平成16年度からはジュゴンと共生する地域づくりを目指し、

地域住民を対象としたワークショップ等を開催し、20年度より、漁業者との連携による生息環境・生息状況のモニタリング等を実施している。

松くい虫防除対策については、平成14年に沖縄県が「沖縄県松食い虫の防除に関する条例」を制定し、国・米軍関係機関と連携し「松くい虫ゼロ大作戦（14年度～18年度）」を展開した。そうした取組の結果、国頭村、東村及び大宜味村については被害が沈静化した。他方、恩納村や名護市南部のように被害が拡大している地域もある。

赤土等の流出については、「沖縄県赤土等流出防止条例（平成7年施行）」に基づき開発事業等から発生する赤土等の流出を規制するとともに、農地における流出防止対策施設の整備、流域協議会など地域における流出防止対策の取組が行われているほか、沖縄振興開発金融公庫において、企業の設備投資に際して、赤土の浮遊物質量に係る県条例に定める基準を更に下回る基準以下に抑えるものについて政策金融による取組支援が図られている（利用実績は、平成15～20年度の累計で118件・約900億円）。

また、沖縄県では、離島を中心に、近年、外国由来のものを含め、海岸漂着物の問題が深刻化している。そうした中で、国としては、地域における海岸のクリーンアップに向けた取組を継続的に支援するとともに、離島地域を含む廃棄物処理施設の整備等を着実に推進している。

社会資本整備にあたっては、豊かな自然環境を可能な限り保全・再生しながら事業を進めていくことが望まれており、ダム事業においては、特に自然環境が豊かな「やんばる」の森で事業を進めることから、ノグチゲラをはじめとした貴重種などの保全に取り組み、一定の成果を上げている。また、放流水のエネルギーを利用した小水力発電等を管理用電力として使用するなど、CO<sub>2</sub>の排出抑制にも積極的に取り組んでいる。海岸事業においては、人工リーフなどの海岸保全施設設置により失われるサンゴを周辺に移植するなど、サンゴの保全にも取り組んでいる。

## 【課題】

（循環型社会の構築）

循環型社会の構築に向けた取組として、一般廃棄物処理施設の整備について

は、自治体間で更なる広域化を検討し、それによる減量処理率等の数値向上を目指すことが求められているほか、一般廃棄物処理施設の耐用年数向上を目指し、施設ごとの長寿命化計画を策定していく必要がある。また、リサイクル率が全国平均を下回っているため、3R<sup>5</sup>を一層推進する必要がある。

産業廃棄物処理については、県内の産業廃棄物管理型最終処分場が逼迫している状況から、県が政策的に関与して、産業廃棄物処理センターの整備に取り組んでいるが、用地選定において地域との合意形成が厳しい状況にある。

自然エネルギーの活用については、安定供給のための配慮が離島県である沖縄では特に必要であると同時に、沖縄の特殊性が活かせる分野である。沖縄における自然エネルギーの制御技術の開発や実証などの成果は全国で活用できる可能性が高いばかりか、途上国、島しょ国にも有益である。環境共生型社会のモデル地域としてさらに実績を蓄積し内外に発信する必要がある。

#### (自然環境の保全・再生)

サンゴ礁の現状については、詳細は把握されていないため、その適正かつ効果的な保全のためには、各地域における生息状況とともに、サンゴに影響を与える攪乱要因を把握し、各地域の環境特性を踏まえた対策を実施していくことが求められている。また、サンゴ礁の保全・再生にあたっては、民間レベルでの取組も盛んになっており、行政と民間の連携をより一層効果的に進めていく必要がある。

マングースの捕獲については、さらなる捕獲圧の強化が不可欠となっているほか、生息密度が低下した場合の効率的な捕獲手法、地域的な根絶の確認手法、根絶後に新たな侵入を防止する方法等についても、今後検討を行っていく必要がある。ヤンバルクイナについては、生態的知見が不足しているため、本種の生態的知見の収集や調査方法の見直しや検討を行う必要がある。飼育下繁殖事業においては、過密化や近親交配の進行が懸念されていることから、飼育下で遺伝的多様性を確保した繁殖を行うための検討が必要となる。ジュゴンについては、現在は沖縄本島周辺にごく少数生息するのみであり同種の餌場である海藻場と漁業活動が行われる区域が重複することから、定置網、刺し網など漁

---

<sup>5</sup> 廃棄物の発生抑制 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再生利用 (Recycle)。

網による混獲が個体群の存続に大きく影響すると考えられるため、生息環境の保全とあわせ漁業との共生が求められる。

松くい虫防除については、近年の環境意識の高まりにより薬剤の空中散布が実施できないことや対象地域が米軍基地内等にある場合等、徹底した防除対策を実施するには関係機関の協力や地域住民の理解が不可欠となっている。なお、全域・全量を適正に処理するためには財政的手当が必要であり、また、被害軽減のための防除技術の開発を推進する必要がある。

赤土等流出については、防止条例により、排出基準等が定められた「開発事業<sup>6</sup>」からの流出量は大幅に減少してきている一方、流出防止が努力規定となっている「農地」からの流出は各種流出防止対策の実施により一定の削減は見られるものの相対的な割合が増大し、発生源の約7割を占めている。農地からの赤土等流出を抑制するための施設整備については、勾配抑制等の発生源対策を強化した整備を行うことで防止効果が向上されたもののコストの増大により、整備面積の進捗が遅れが生じ、平成23年度までの目標整備量に対して20年度までの達成率が43%にとどまっており、課題となっている。

漂流・漂着物対策については、平成21年に成立した「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」を踏まえつつ、地域の実情にあった回収処理体制の確立、運搬処分費用の確保やコスト負担の軽減、不法投棄対策や啓発活動等の発生源対策などが課題となっている。

河川整備においては、「多自然川づくり」の全面的な実施を推進しているが、比較的安易な環境ブロック護岸や自然石護岸の採用により画一的な川づくりになっている側面もあり、アクセス性や親水性に乏しい河川も多いことが課題となっている。河川水質は河川浄化事業の実施や下水道整備率の向上等により改善傾向にあるが、依然として環境基準を満足していない河川もある。河川生態系の回復については、河川へのリュウキュウアユ復元に向けた取組なども行われているものの、河川横断工作物による回遊阻害や河川からの直接取水による河川環境悪化などにより、定着するに至っていない。このため、自然環境保全のための取組を一層推進していく必要がある。

---

<sup>6</sup> 1,000 m<sup>2</sup>以上の開発行為に対して流出を規制。

なお、自然環境の保全等に共通する課題として、問題の全体像の具体化、明確化を踏まえた目標設定と適切な成果指標の設定・充実を図っていく必要がある。



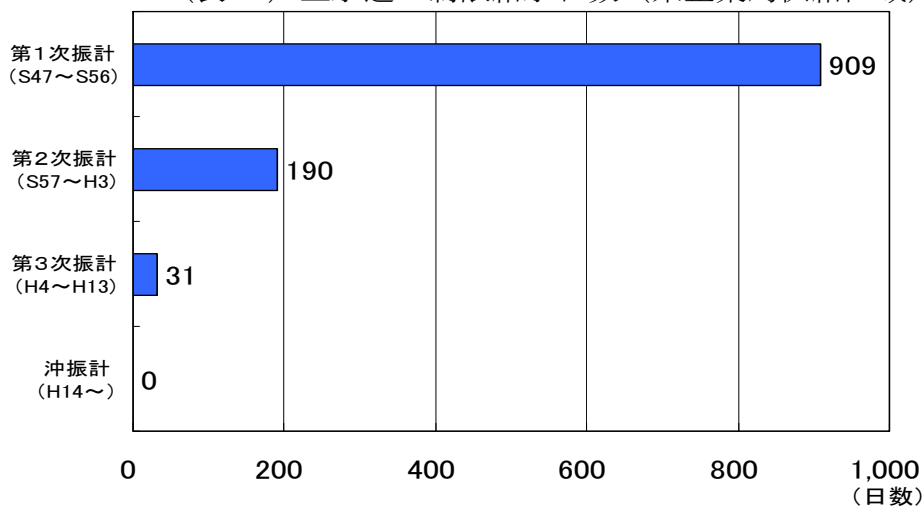
## ② 生活環境基盤の整備、高度情報通信ネットワーク型社会の形成等

### 【現状と実績】

上水道の整備については、水源開発として、新たに羽地ダムが完成するなど多目的ダムの建設を促進した結果、水事情は大きく改善し、沖縄本島では平成6年度以降、給水制限もなく顕著な効果が見られている。また、河川の豊水時の余剰水を取水し、大保ダムや倉敷ダムへ導水し、貯留安定化する西系列水源開発事業が平成22年度に完成予定である。

その他、水源開発とあわせて、水需要の増加等に対応した水道施設の整備を行うとともに、より質の高い水の供給を図るため、新石川浄水場の高度浄水の整備を行うほか、各市町村においても、管路等の整備を推進している（水道普及率（平成19年度末）：99.96%（全国97.4%））。

（表32）上水道の制限給水日数（県企業局供給区域）



出典：沖縄県企業局調べ

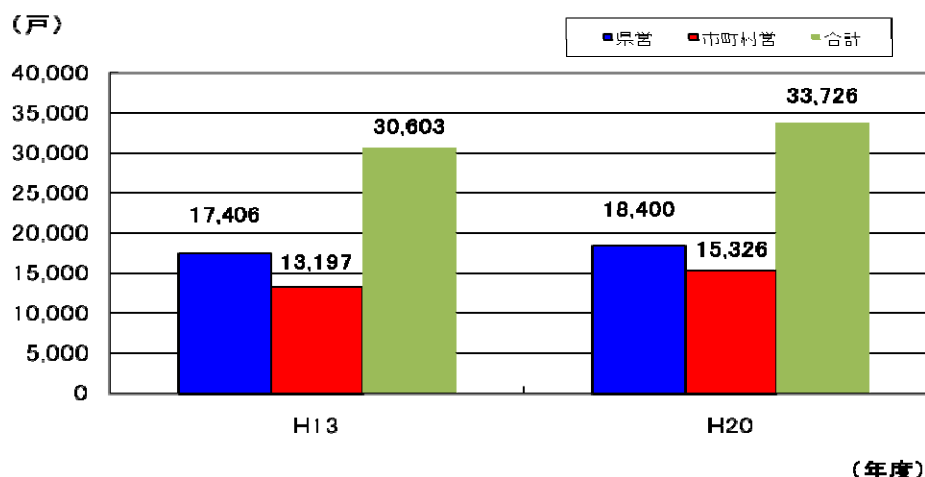
下水道については、下水道処理人口普及率は65.3%（平成20年度末現在）で、昭和47年の17%と比較し、整備が進捗したものの、全国平均の72.7%を下回る状況にある。また、浄化槽については、新設浄化槽の設置や既存の単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を図っているが、浄化槽設置数のうち合併処理浄化槽の占める割合は全国平均に比べ低い。

公園・緑地については、沖縄美ら海水族館の開館や総合案内所（ハイサイプラザ）の供用、京の内や琉球庭園「書院・鎖之間庭園」の復元など、国営沖

縄記念公園の着実な整備が進められている。その他の都市公園等<sup>7</sup>についても、整備を進めた結果、一人当たりの都市公園等面積は、平成13年度末の7.3m<sup>2</sup>/人から平成20年度末の10.3m<sup>2</sup>/人に増大しているが、沖縄本島では8.2m<sup>2</sup>/人と依然全国平均の9.6m<sup>2</sup>/人を下回っている。港湾緑地についても、約39ha（平成13年度末）から、約84ha（平成20年度末）と大幅に増大しているが、那覇港浦添地区や石垣港新港地区などの未整備箇所も残っている。

公営住宅については、平成20年度までに県営18,400戸、市町村営15,326戸の33,726戸が整備されたが、応募倍率は高く、依然不足している。

(表33) 公営住宅の整備戸数



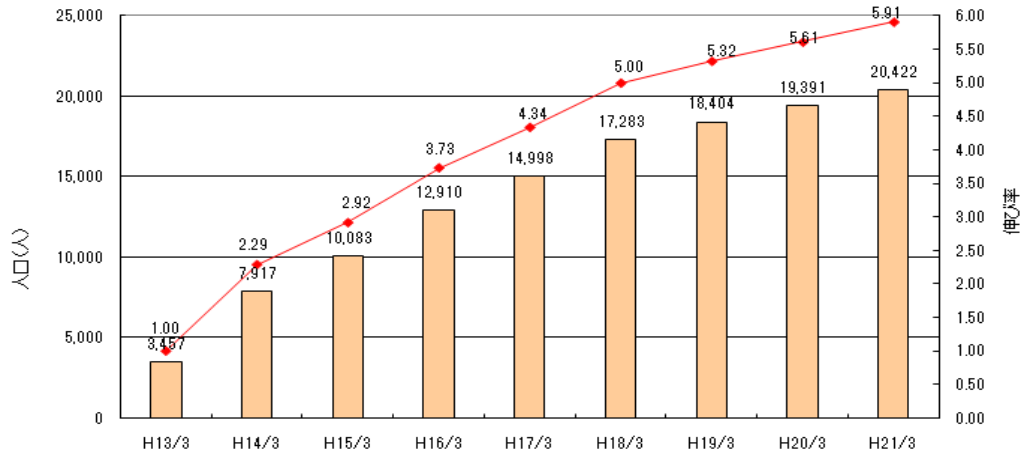
出典：沖縄県 土木建築部 住宅課作成

市街地整備については、土地区画整理事業として、現行計画期間中に新たに那覇新都心地区と小禄南地区等の事業が完了するなど着実に事業が推進し、平成21年現在の区画整理の総面積は約3,150haとなっている（整備中のものを含む）。那覇新都心地区内では、居住人口が平成21年に2万人を越し、周辺市街地への人口流出等により減少していた那覇市全体の人口も増加に転じた。また、地区内に大型商業施設の立地が進むなど活性化が図られている。市街地再開発事業として、現行計画期間中に中の町A地区（コザミュージックタウン）

<sup>7</sup> 都市公園等とは「都市公園法」に基づき国または地方公共団体が設置する都市公園、および都市計画区域外において都市公園に準じて配置されている特定地区公園（カントリーパーク）を指す。

と新町・ロータリー地区が完了し、現在、牧志・安里地区等において整備が進められている。

(表 34) 那覇新都心の人口の推移



出典：住民基本台帳人口の概況

沖縄振興開発金融公庫においては、民間住宅の供給・取得等の促進を政策金融面から支援し、現行計画期間中（平成 14～20 年度）に 11,482 戸の良質な住宅の取得等を金融面から支援した（融資総額約 1,379 億円）。また、市街地の再開発等においては、プロジェクトを実施する中堅・大企業から、中小・小規模事業者までの幅広い事業者の多様な資金需要にきめ細やかに対応する総合公庫としての機能を最大限に活用し、民間投資を促進した。

多面的機能を生かした農山漁村の振興については、グリーン・ツーリズム、森林ツーリズム、ブルーツーリズムを促進するため、補助事業等を活用し、体験滞在交流施設の整備、体験プログラムの作成やインストラクター、ガイド等の人材育成等に取り組んでおり、こうした結果、都市と農村の交流人口は平成 13 年の 68.7 万人から 19 年は 106.1 万人と着実に増加している。

(表 35) 都市と農山漁村の交流人口

	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
都市と農産漁村の交流人口 (千人)	68.7	72.4	77.9	92.5	99.3	101.2	106.1

出典：沖縄県農林水産部調べ

また、高度情報通信ネットワーク社会の形成に向けて、情報通信基盤面では、離島ブロードバンド環境整備事業や南北大東地区における海底光ケーブル整備事業、地上デジタル放送中継局整備事業等を進めている。加えて、行政の情報化関係では、県・市町村のホームページからの電子申請や防災情報等提供、住民からの相談受付等のシステムが構築され、どこにいても必要な手続きや、最新の情報取得ができるようにするための取組が進められているところである。

また、災害に強い県土づくりとして、河川整備事業、ダム事業、砂防・地すべり対策事業、海岸事業とも着実に取組を進めた結果、洪水氾濫防止のため整備された河川の延長の割合は約 62%（平成 20 年度）、ダムによる安定供給可能人口は約 94 万人（平成 19 年度）、土砂災害から保全される戸数は約 7,700 戸（平成 19 年度）、津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積は約 2,500ha へ減少（平成 19 年度）等、施設整備進捗率が上昇し、沖縄県民の安全・安心な生活基盤を確保するための災害に強い県土づくりに貢献している。

#### 【課題】

上水道については、より質の高い水の供給を図るため、新石川浄水場の高度浄水の整備等を着実に進めるとともに、本土復帰以降に整備した施設が大量に更新時期を迎えること、全国と比べ基幹水道構造物の耐震化率が低率であること及び本島内の多くの市町村が企業局から受水し、自己水源を有していないこと等を踏まえ、老朽施設の更新や耐震化等の既存施設の改良が課題となっている。

下水道については、整備の遅れや事業未着手の地域が残っていることから、特に人口 5 万人未満の市町村においては、下水道処理人口普及率が 40.1%（平成 20 年度末現在）にとどまっており、関連市町村と連携して未普及地域の解消に努めていく必要がある。また、早期に着手した地域では、施設の老朽化の急増により適切な管理が課題となっており、長寿命化計画を策定し、適切な改築に計画的に取り組む必要がある。

公園・緑地については、都市公園の適切な量の確保と機能的な配置を目指し、

観光客や地域住民など利用者の視点から適切な都市公園面積の確保と機能的な配置を検討する必要がある。

また、公園施設長寿命化計画に基づく施設の適切な維持管理に努めるとともに、整備にあたっては、バリアフリー化の推進、地域住民等の参画、民間との協働や景観への配慮等に留意する必要がある。さらに、屋上緑化など都市部における緑化を推進する必要がある。港湾緑地については、観光立県を目指す中で今後もニーズは高いものがあるが、整備後の維持管理費が港湾管理者の財政に与える影響の軽減方策が課題となってくる。

復帰前後に建設された公営住宅は、老朽化や塩害による劣化が著しく極めて危険な状態にあり、また、昭和 56 年以前に建設された公営住宅には、現行の耐震基準を満たしていないものもあることから、建替えを促進する必要がある。また、離島・過疎地域においては、若年層の定住化及び地域活性化を図る観点から、公営住宅の建設を促進する必要がある。

整備にあたっては、高齢者・子育て世帯等に配慮した公営住宅のストック形成が必要である。また、密集市街地等の基盤が脆弱な住宅市街地において、引き続き防災に配慮した都市基盤整備を進める必要がある。

また、民間部門においても、高齢者・子育て世帯等向け民間賃貸住宅の建設、密集市街地における居住環境の改善・整備に資する住宅建替、駐留軍用地跡地における住宅開発などの政策性の高い分野における投資が一層促進されるよう努めるとともに、良質な住宅供給・個人住宅等持家取得を促進する必要がある。

さらに、民間住宅を含めて、住宅地の景観や、気候風土・環境共生に配慮した住宅・居住環境づくりに取り組むとともに、耐震診断・耐震改修の取組を促進する必要がある。

市街地の整備については、公共交通機関の利用促進策やモノレールをはじめとする都市交通システムの整備と一体となった総合的なまちづくりの推進が必要である。さらに、安全で快適な歩行空間を確保する観点から歩道整備、バリアフリー化や無電柱化を推進する必要がある。また、駐留軍用地跡地については、周辺の既存市街地との一体的な再開発計画の検討が重要である。

また、市街地再開発においては、民間投資の促進に努めるとともに、多額な

資金需要に対応する金融の役割が重要である。

国等の支援策により、他県並のブロードバンド環境が整備されてきたところではあるが、急速な情報通信技術の発達や IT 利活用の促進が進む中で、また、規模の高まっているアジア市場への進出拠点として、新たな産業等を受入れ可能な情報通信基盤等の整備を行っていく必要がある。企業・住民の需要にあわせて IT の強みを生かした公共サービス等を行うための情報通信基盤を構築するとともに、行政サービスの情報化については、さまざまな新しい情報ツールを有する住民の要望に応えられるよう、手続きの効率化やサービスの拡充を図っていく。また、これまでそれぞれの自治体や行政サービスが独自に構築してきた部分を、クラウド基盤を活用等して共同で効率的に運用していくための体制構築が課題となっている。

災害に強い県土づくりについては、集中的な異常豪雨の増加に伴い、水害や土砂災害のリスクが高まっていることを踏まえ、危険箇所における一層の対策が課題となっているとともに、ソフト面でも、観測網の整備やハザードマップの作成等の災害情報の適切・適確な情報提供や避難行動への活用が必要である。

土砂災害対策については、平成 18 年 6 月に発生した大規模な地すべり災害を踏まえ、計画的な予防対策を実施するとともに、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定とあわせて土砂災害情報相互通報システムの整備など、ハード・ソフト一体となった体制の強化を図る必要がある。この他、大規模自然災害に対しては、災害発生時の迅速な情報収集や専門技術者の派遣体制、災害対策用資機材の整備など、関係機関による大規模災害時における危機管理体制の強化を図り、県民の安全・安心な生活基盤を構築していく必要がある。

また、地震<sup>8</sup>や津波等の災害や老朽化のリスク等も踏まえ、海岸保全施設や水資源開発施設等の整備・更新を進めていく必要がある。

---

<sup>8</sup> 近年の調査研究では沖縄も大地震に見舞われる確率が高いことが指摘されている。

## 5 健康福祉社会の実現と安全・安心な生活の確保

### 【現状と実績】

子育て支援については、「待機児童ゼロ作戦(平成13年7月6日閣議決定)」、「子ども・子育て応援プラン(平成16年12月24日少子化社会対策会議決定)」等に基づき、保育所の整備や認可外保育施設の認可化促進等、保育所の定員増に努めているが、現在、待機児童数は全国3位であり、認可外保育施設に入所している児童数は全国1位となっている。このような現状を踏まえて、認可外保育施設の認可化促進及び質の向上を目的として、平成20年度より「沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業基金」を設置し、施設改善費や運営費への補助、認可外保育施設の職員への研修会等を実施している。また、入所児童の安全の確保や環境の向上を図るため、老朽化した保育所の改修・改築を進めており、老朽公立保育所の整備率は、平成20年で66.4%(22年目標値69.2%)となっている。

(表36) 保育所設置状況 (各年4月1日現在)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
保育所(箇所)	322	326	338	346	353	363	367	369
定員数(人)	23,950	24,589	25,941	26,859	27,747	28,726	29,343	29,848

出典：社会福祉保健行政の概要(沖縄県(平成21年12月))

(表37) 待機児童数

順位	都道府県	待機児童数(人)
1	東京都	7,939
2	神奈川県	3,245
3	沖縄県	1,888
4	大阪府	1,724
5	埼玉県	1,509
—	全国	25,384

※平成21年4月1日現在

出典：保育所の状況等について(厚生労働省)

(表38) 認可外保育施設 入所児童数

順位	都道府県	認可外保育施設入所児童数(人)
1	沖縄県	22,949
2	東京都	20,296
3	神奈川県	18,562
4	兵庫県	10,271
5	埼玉県	9,391
—	全国	176,421

※平成21年3月31日現在

出典：認可外保育施設の現況(厚生労働省)

児童の健全育成については、核家族化や共働き世帯の増加に伴う放課後の保育ニーズの高まりを受け、放課後児童クラブの設置数が年々増加している（110クラブ（平成13年）→179クラブ（平成20年））。

児童虐待については、県や各市町村が、警察等関係機関との連絡会議を設置するなど児童虐待防止に向けての連携が強化されているところであるが、虐待相談処理件数は増加傾向が続いている。また、児童養護施設への入所児童については、増加傾向にあり、現行計画期間中、新たに児童養護施設を3施設<sup>9</sup>整備した。

また、ひとり親家庭については、沖縄県が実施した調査<sup>10</sup>によると、暮らしの状況を「苦しい」と感じている世帯が、母子世帯で84.1%、父子世帯で73.7%、寡婦世帯で58.8%となっており、現在の不安・悩みとしては「生活費」が1位となっている。また、母子世帯の半数がパート・臨時職であり、生活が不安定な状況であることから、就労支援のための就業相談や講習会を実施するとともに、自立促進に向けた教育訓練給付金や高等技能訓練促進費等の支給を行っている。

高齢者が安心して暮らせる環境づくりについては、特別養護老人ホーム等の整備を行うほか、介護支援専門員の資質の確保と専門性の向上を図るための研修や高齢者の自主組織である団体の活動へ助成するなどの取組が行われている。

障害のある人が活動できる環境づくりについては、「沖縄県障害福祉計画」に基づき、障害福祉サービス等の提供体制を計画的に整備するとともに、一般の歯科診療所で治療が困難な在宅の心身障害児（者）を対象にした全身麻酔下歯科治療へ歯科医師等の派遣を行っている。

障害者の就労支援については、平成16年度から20年度までにかけて社会福祉法人等が実施した6か所の就労施設の整備に対する助成や障害者の工賃アップに向けた取組を支援し、障害者就労・生活支援センターを中心とした地域の就労支援ネットワークの構築、強化を推進している。

健康づくりについては、沖縄県が「健康おきなわ21」により、生活習慣病予

<sup>9</sup> 地域小規模児童養護施設含む。

<sup>10</sup> 「沖縄県ひとり親世帯等実態調査」（平成20年度）



防のための生活習慣、食生活の改善や健診受診率の向上等に取り組み「健康・長寿沖縄の維持継承」を目指しているが、平成 17 年の都道府県別生命表（19 年 12 月発表）の結果では、平均寿命について、女性は 1 位を維持したが、男性は 25 位となり、12 年調査（26 位）と比較して大きな改善はみられない。

食品衛生については、飲食に起因する健康被害を防止するため、食品衛生監視員により監視及び収去検査を実施するとともに、安全・安心な食肉を確保するため、牛、めん羊、山羊に対し、TSE 検査を実施している。

ハブ対策については、治療対策として、特殊抗毒素（抗ハブ毒ヒト抗毒素）の開発に取り組んでいる。また、予防対策として、ハブを捕らえる捕獲器等の開発を終え、現在、誘引剤の開発に取り組んでいる。

保健医療体制の整備については、「沖縄県保健医療計画」により、医療基盤の整備、医療従事者の人材確保等に取り組んでおり、高度医療、救命救急医療、母子総合医療等に対応する県立南部医療センター・こども医療センターを整備した。救急医療体制については、救急患者に対する早期の初期治療等を図るため、平成 20 年 12 月から沖縄本島全域及び周辺離島を運航範囲としたドクターヘリ事業を開始した。医師の確保については、県立診療所等の医師や離島・へき地の中核病院の専門医等の確保に取り組んでいる。県全体の人口 10 万人当たりの医師数は、全国平均を上回っているが、圏域別に見ると南部圏域に集中しており、その他の圏域では全国平均を下回っている。

主なプロジェクト（医療施設の整備）

県立南部医療センター・こども医療センター（平成 18 年 4 月開院）

沖縄赤十字病院（平成 22 年 7 月開院予定）

県立宮古病院（整備中（平成 25 年 5 月開院予定））

（表 39）圏域別の人口 10 万人対医師数

	全国	沖縄県	北部	中部	南部	宮古	八重山
医師数	212.9	218.5	183.3	166.7	267.3	163.0	154.7
対全国比	—	102.6	86.1	78.3	125.5	76.5	72.7

出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）、衛生統計年報（沖縄県）

男女共同参画社会の形成については、沖縄県が「沖縄県男女共同参画計画～DEIGOプラン～」に基づき、広報啓発活動等の取組を推進している。また、那覇市、石垣市、宜野湾市が男女共同参画宣言都市として積極的な取組を進めるなど、市町村レベルでも取組が進められている。配偶者からの暴力については、被害者の一時保護や保護命令発令件数は減少傾向にあるが、一方、人口 10 万人に占める保護命令件数で見ると、全国平均の 1.7 に対して、3.3 (平成 19 年) と高い水準にある。

生活保護については、保護率が 19.0% (平成 21 年 8 月) となっており、全国平均 13.6% を大きく上回っている。

社会参加活動の推進については、現行計画開始時と比較し、300 以上の特定非営利活動法人が新たに設立されており、県においては、社会参加活動を促進する観点から、NPO 活動の支援・促進のための NPO プラザの設置や、NPO と行政のパートナーシップ構築に向けた協働事業などの取組を実施している。

沖縄県の交通事故については、人身事故による死傷者は減少しているものの、人身事故の発生件数は横ばいである。死傷事故率については、全国中位程度であるが、平成 13 年を 100 とした場合、20 年には 120 となり全国でも高い増加率を示している。交通安全対策として、あんしん歩行エリアにおける面的な交通事故対策、歩行空間のバリアフリー化、通学路における安全・安心な歩行空間の確保、自転車利用環境の整備や事故危険箇所等、事故発生割合の高い区間における重点的な交通事故対策等が進められている。

防災・消防体制の整備については、需要が複雑・多様化するとともに増加しており、特に救急需要は飛躍的に増大している。そうした中で、消防広域化については、消防本部数は 23 から 18 となり<sup>11</sup>現在に至っている。消防防災設備の整備については、平成 17 年度より、沖縄振興特別交付金を活用した高規格救急車の導入等を進めている。また、土砂災害については、現在、沖縄県内において、土砂災害情報相互通報システムの整備による警戒避難体制の強化を進めているところであり、宜野湾市、那覇市、糸満市が整備済みで、豊見城市が

---

<sup>11</sup> 本島中部地区では、平成 14 年 4 月に既設事務組合に消防事務を取り込む形での広域化及び平成 17 年 4 月に市町村合併による再編が行われ、また、宮古地区では、平成 17 年 10 月に市町村合併による再編が行われた。

整備中となっている。

消費者行政については、沖縄県において、平成 19 年度から 23 年度を対象とした「沖縄県消費者基本計画」を策定し、消費者の安全・安心の確保、消費者の自立支援、消費者被害の未然防止と救済、環境に配慮した消費生活の推進などの取組を進めている。消費者相談については、現在、県センターが本島、宮古、八重山の 3 箇所、市町村レベルでは、消費者生活センターまたは消費者生活相談窓口が計 6 市に設置されている。消費者生活相談の件数は平成 16 年度をピークに減少傾向にある<sup>12</sup>。

不発弾処理については、先の大戦において、激しい戦闘が行われた沖縄県の特殊事情に鑑み、国庫補助率の嵩上げや、補助対象の拡大などを行った結果、平成 14 年度から約 17,217 件（平成 21 年度末まで）の不発弾処理が行われたが、21 年 1 月の糸満市での不発弾爆発事故を踏まえ、新たに被害者支援の基金設置をはじめ取組を拡充・追加している。

(表 40) 不発弾等の処理状況

	件数 (箇所数)		重量 (トン)	
	全国	沖縄県	全国	沖縄県
昭和 47～平成 21 年度計	99,196	31,252 (32%)	3,922	1,613 (41%)
過去 8 年実績	17,217	6,181 (36%)	551	238 (43%)

出典：防衛省運用企画局事態対処課

#### 【課題】

保育所整備については、後年度の保育所運営費の負担増への懸念があること等の理由で、実施主体である市町村が認可化に慎重になっている傾向がある。

児童虐待については、離島などの一部の市町村において、要保護児童対策地域協議会が設置されておらず、設置促進の取組が求められる。また、虐待による重大事例の発生防止のため、関係機関との連携をより強化する必要があるほか、増加する児童虐待等に対応するため、一時保護施設の増設が必要である。

ひとり親家庭については、安心して生活し、子育てができるよう、生活費や医療費などの経済的支援策を進めるとともに、自立に向けた就業支援等への取

<sup>12</sup> 相談件数の上位は「サラ金・フリーローン」「電話情報提供サービス」「賃貸アパート」となっている。

組も必要である。また、ひとり親世帯の抱える様々な課題に対応するため、ひとり親家庭を地域、社会全体で支える体制づくりが求められる。

高齢者が安心して暮らせる環境づくりについては、地域包括支援センターにおける社会福祉士等の有資格者の体制（配置）が十分でない市町村があるほか、介護支援専門員等の人材の養成に向けた効果的な研修、講師の確保が困難な状況がある。また、特別養護老人ホームの入所待機者は、平成 20 年 11 月末現在、3,409 人と増加傾向にある。

障害者支援については、就労する障害者の工賃アップを図るため、事業所の意識改革を促し、主体的な経営を支援する必要がある。

健康づくりについては、沖縄県では男女ともに肥満割合が高く、メタボリックシンドロームや生活習慣病の増加が懸念されるほか、健康診断の受診率が低いなどの課題があるため、個人が健康づくりに取り組みやすい環境を創出するとともに、20 代～30 代に対する生活習慣病予防対策を図る必要がある。

食品衛生については、輸入食品や遺伝子組換え食品などの多種多様な食品の流通が増加傾向にあるため、食品衛生監視員の資質の向上や食品衛生法等の改正、新食品の登場などに対応する検査器機の整備が課題となっている。

難病対策については、県内に専門医が少ないため、特に離島地域における訪問診療について、支援体制の構築が課題となっている。

保健医療提供体制の整備については、医師・看護師数は着実に増加しているが、圏域や診療科における偏在、離島・へき地の中核病院での専門医の確保、女性医師・看護師の離職等が課題となっている。また、医療施設の整備については、県立病院や公立診療所の老朽化に対応する必要がある。

男女共同参画については、引き続き、沖縄県、市町村を中心に、広報啓発事業をはじめ、取組の充実を図るとともに、仕事と家庭の両立が可能な環境づくりを進めていく必要がある。また、配偶者からの暴力については、平成 19 年に改正された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、沖縄県が、「沖縄県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」を踏まえた取組を行っており、相談支援体制の強化や関係機関のより一層の連携が課題となっている。

生活保護については、生活保護受給者の自立に向けて、福祉事務所等とハロ

一ワークとの連携による就労支援事業を積極的に実施することが課題となっている。

交通安全対策については、死傷事故率の減少を図るため、交通事故が多発する箇所における事故の形態や原因の分析を踏まえた効果的な対策等を進めていく必要がある。

また、不発弾等に係る悲惨な事故が繰り返されないよう、引き続き、重要な課題として不発弾等対策に取り組む必要がある。